



「男女共同参画宣言都市・ふくつ」

入札参加資格審査申請に伴う 男女共同参画推進状況報告書 集計結果 【令和6年度・令和7年度】

「福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例（平成17年1月24日福津市条例第90号）」では、「男女共同参画社会基本法」に則り、「市の責務」、「市民の責務」、「事業者等の責務」を明らかにし、それぞれの立場で積極的に市が実施する参画促進施策に協力することを義務付けています。その「事業者等の責務」の1つとして、条例第6条第3項で、事業者等が市と工事請負などの契約を希望し、業者登録をする場合は、男女共同参画推進状況の届け出をしなければならないと規定しています。

令和6・7年度の受付で提出された届け出の集計結果から抜粋して、事業所における男女共同参画推進の状況をご紹介します。

報告事業者数 2,108社

【内訳】 工事・コンサルタント 1,294社

物品・役務 814社

【事業所の規模】

表①は、事業所を正規従業者数によって11の規模（G～A1）に分類し、規模ごとの事業所数を市外・市内・全体に分けて集計したものです。

市内事業所は、40人未満の事業所のみであり、そのうち85.7%（98社中84社）が正規従業者数10人未満と、小規模な事業所が多数を占めています。

《表①》

規模				市外	市内	全体
G		3000人以上		49	0	49
F		1000人以上	3000人未満	123	0	123
E		500人以上	1000人未満	121	0	121
D		300人以上	500人未満	113	0	113
C		100人以上	300人未満	279	0	279
B		50人以上	100人未満	212	0	212
A	5	40人以上	50人未満	84	0	84
A	4	30人以上	40人未満	110	3	113
A	3	20人以上	30人未満	149	2	151
A	2	10人以上	20人未満	333	9	342
A	1		10人未満	437	84	521
合計				2010	98	2108

【従業者（男女）の参画状況について】

表②は、事業所における正規従業者・非正規従業者・管理者・新規採用者（正規従業者）の男女別数および男女の合計数に占める女性数の割合を全体と市内に分けて集計したものです。ここでは、前回調査と比較できるよう令和5年度実施結果も表に記載しています。

正規従業者数は全体・市内ともに女性より男性の従業員数が多い一方で、非正規従業者数は全体・市内ともに男性より女性の従業員数が多く、女性の割合が高くなっています。

管理者数の女性の割合を見ると、全体で7.2%、市内で25.9%となっており、市内の事業所のほうが、全体より管理的地位にある女性の割合が高くなっています。

厚生労働省が発表した令和6年度「雇用均等基本調査」結果によると、管理職に占める女性の割合は15.8%でした。全体における女性の割合は全国より低いですが、市内において女性の割合は全国より高くなっています。

新規採用者数の女性の割合については、全体が31.4%、市内が25.0%となっており、新規採用者数は女性より男性のほうが多くなっています。

《表②》

	正規従業者数			非正規従業者数		
	男性	女性	女性の割合	男性	女性	女性の割合
全体	607,936	179,135	22.8%	139,208	188,899	57.6%
市内	423	147	25.8%	60	142	70.3%
R5全体	663,138	174,685	20.8%	131,780	155,452	54.1%
R5市内	674	800	54.3%	107	261	70.9%
	管理者数			新規採用者数		
	男性	女性	女性の割合	男性	女性	女性の割合
全体	177,519	13,754	7.2%	33,214	15,189	31.4%
市内	137	48	25.9%	33	11	25.0%
R5全体	196,303	12,716	6.1%	31,680	13,126	29.3%
R5市内	229	112	32.8%	40	69	63.3%

表③は、正規・非正規従業者ごとの男女別の有給休暇平均取得日数、正規従業者の育児休業の男女別取得者数および取得率（男女別対象従業員数に占める割合）を集計しています。

有給休暇平均取得日数については、全体及び市内の正規従業者、非正規従業者のすべての区分で男性より女性の方が多く取得していますが、その差は総じて0.3日から3.2日の間となっています。

育児休業の取得者数については、全体では、男性より女性の取得率が高い一方、市内では、男性より女性の取得率は低くなっています。また、男性、女性とも、全体と比べ、市内の取得率は低い状況です。

《表③》

	有給休暇平均取得日数				育児休業取得者数 (正規従業者)					
	正規従業者		非正規従業者		男性			女性		
	男性	女性	男性	女性	対象人数	取得人数	取得率	対象人数	取得人数	取得率
全体	9.7	12.9	9.7	10.9	15,586	7,379	47.3%	7,897	7,135	90.4%
市内	6.7	7	3.6	4.9	31	7	22.6%	29	4	13.8%

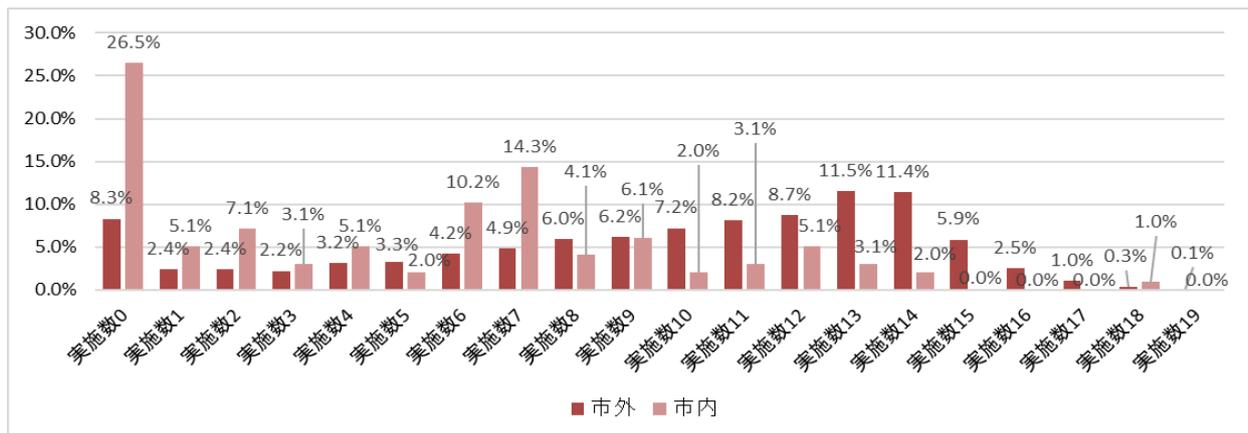
【男女共同参画推進の取り組み実施項目数】

表④は、男女共同参画推進の取り組みに関する調査項目（両立支援、セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）対策、マタニティ・ハラスメント（マタハラ）対策、ワーク・ライフ・バランスに関する全19項目）について、実施項目数ごとの事業所数を、市外・市内・全体に分けて集計したものです。グラフ①は、表④より、実施項目数ごとの事業所の割合をグラフ化したものです。

市外事業所は実施数13が最も多く次に実施数14が多い結果でした。市内事業所は実施数0が最も多く、98社中26社が取り組みを行っていない状況ですが、家族経営のような小規模事業所が多いことから、明確な規定はなくとも、従業員の事情に応じた柔軟な対応を行っている事業所もあるようです。

調査項目	市外		市内		全体	
	事業所数	率	事業所数	率	事業所数	率
(両立支援編)						
① 短時間勤務の制度						
② フレックスタイム制						
③ 始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げ						
④ 所定外労働をさせない制度						
⑤ 託児施設の措置運営・便宜の供与						
⑥ 労働者が利用する介護サービス費用の助成						
⑦ 深夜業を制限する制度						
⑧ 子の看護のための休暇の措置						
⑨ 労働者の配置に関する配慮						
⑩ 職業家庭両立推進者の選任						
(セクハラ・マタハラ対策編)						
⑪ セクハラ防止に関する研修						
⑫ セクハラ防止に関する方針を明記						
⑬ セクハラに関する相談窓口の設置						
⑭ マタハラに関する周知・啓発						
⑮ マタハラ防止に関する方針を明記						
⑯ マタハラに関する相談窓口の設置						
(ワーク・ライフ・バランス編)						
⑰ 女性活躍推進法による行動計画の						
⑱ 「子育て応援宣言」の登録または更新						
⑲ 「介護応援宣言」の登録または更新						
合計	2010		98		2108	

《グラフ①》



【男女共同参画推進の取り組み（ワーク・ライフ・バランス編）について】

表⑤は、育児・介護休業制度を整備済みの事業所数とその割合を全体と市内に分けて集計したものです。全体の71.8%に対し、市内は25.5%と整備している事業者の割合が低くなっていますが、従業員が代表者のみ、または家族、親族のみといった、小規模の事業所が多いことが影響していると考えられます。

表⑥⑦は、県が実施している「子育て応援宣言」「介護応援宣言」事業に登録している事業所数が全事業所数に占める割合を全体・市内に分けて集計したものです。全体に比べ、市内の事業所のほうが、宣言を行っている割合が高くなっています。

《表⑤》

《表⑥》

《表⑦》

○育児・介護休業制度の整備に関して

○「子育て応援宣言」の登録に関して

○「介護応援宣言」の登録に関して

	事業所数	整備済	率		事業所数	登録済	率		事業所数	登録済	率
全体	2,108	1,513	71.8%	全体	2,108	732	34.7%	全体	2,108	267	12.7%
市内	98	25	25.5%	市内	98	46	46.9%	市内	98	18	18.4%

表⑧は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成28年4月施行）に基づく行動計画を策定した事業所の数と全事業所数に占める割合を集計したものです。グラフ②は表⑧より策定状況の割合をグラフ化したものです。

行動計画の策定は、常時雇用する労働者数が101人以上の場合に義務化されており、100人以下の場合は、努力義務となっています。

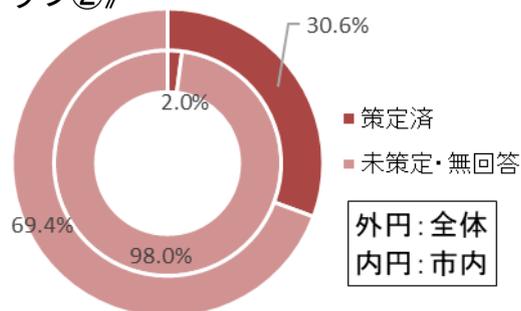
全体では30.6%、小規模事業所が多い市内は2.0%の事業所が策定済みの状況です。

《表⑧》

《グラフ②》

○女性活躍推進法に基づく行動計画の策定に関して

	全体		市内	
	事業所数	率	事業所数	率
策定済	646	30.6%	2	2.0%
未策定・無回答	1,462	69.4%	96	98.0%
計	2,108		98	



【最後に】

今回、各事業所からご提出いただいた報告書は、集計・分析を行い、今後の男女共同参画推進事業の企画の際の参考資料とさせていただくほか、「第3次男女共同参画プラン・ふくつ」の策定に活用していきたいと考えています。

今後とも、市の「男女がともに歩むまちづくり」の取り組みへのご理解とご協力をお願い申し上げます。

福津市 市民生活部 男女共同参画推進室

〒811-3293 福岡県福津市中央一丁目1-1

TEL 0940-43-8116

メール danjo@city.fukutsu.lg.jp

ホームページ <http://www.city.fukutsu.lg.jp/>